

あなたの声を議会に...

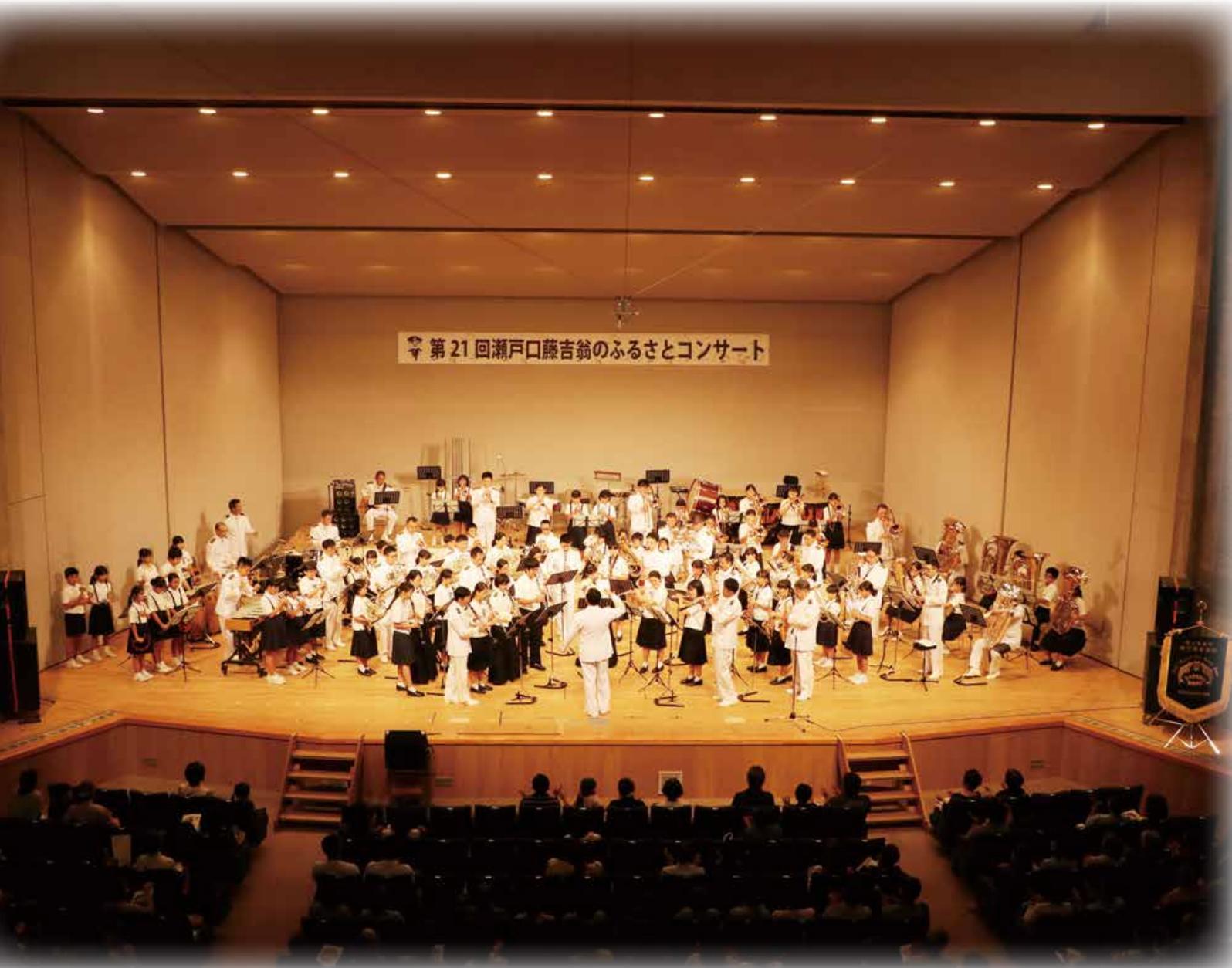
 **たるみず**

No.120

(年4回発行予定)

令和元年8月15日発行

市議会だより



目次

【令和元年第2回定例会】	
議決事項について.....	2
常任委員会審議結果.....	4 ~
一般質問.....	6 ~
議案等の審議結果.....	12
令和元年第3回定例会日程案	
編集後記.....	16

発行／垂水市議会

編集／垂水市議会だより編集委員会

鹿児島県垂水市上町114番地

TEL 0994-32-1111 (内線358)

メールアドレス

t_gikai@po.city.tarumizu.kagoshima.jp



垂水市公式イメージキャラクター

令和元年
第2回定例会

垂水市一般会計補正予算(第1号)案 5億9,700万3千円を可決

令和元年 第2回定例会は、

5月24日から6月28日まで36日間の会期で開かれました。

定例会では、令和元年度各会計の補正予算をはじめ、10月の消費税法等の改正に伴う条例改正、病院・水道事業特別会計の決算など13件の議案が審査されました。

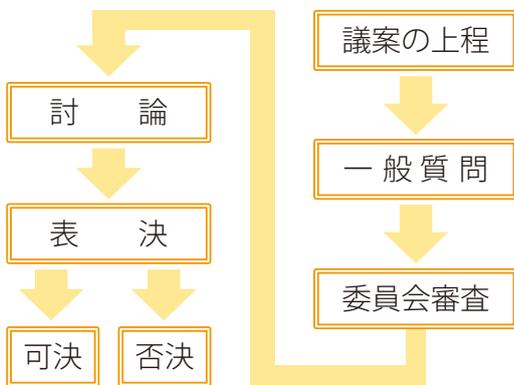
※審査結果は12ページに掲載

また、新庁舎建設に関する陳情2件が上程され、閉会中の継続審査となりました。

一般質問では、11名の議員が登壇し、執行部と論戦を交わしました。

※各議員の一般質問は6ページに掲載

議案可決までの流れ



各振興会からの要望等に

約1億円を予算化

『一般会計補正予算』

3月議会において平成31年度の骨格予算114億700万円が、既に成立していますが、今議会の一般会計補正予算においては、令和元年度の重要施策と新規事業の予算5億9700万3千円を可決しました。

大きく目立つ点は、土木費において中洲線改修工事や各振興会からの要望による4路線の整備に要する費用として約1億円の予算を可決しました。

また、交通安全対策費として、協和小学校の通学路のカラー舗装や水之上児童クラブの新築設計、柘原小学校のプール更衣室の新築工事等の事業を可決しました。

その結果、補正後の予算総額は

『120億400万3千円』

になりました。

※補正予算とは

自然災害や社会情勢の変化などの予見しがたい事態に対応するために編成される予算。



協和小学校前の道路の状況



中洲橋の工事現場の状況

令和元年
第2回定例会

重要施策・新規事業の予算化

一般会計補正予算の主な事業

経済の活性化

9,148万8千円

プレミアム付商品券発行
発行に伴う事務費・広報費の経費補助

社会基盤の整備

1億円

中洲線改修工事や各振興会からの要望による
市道の整備等に要する工事費

子育て支援

490万8千円

水之上児童クラブの新築にかかる
設計業務委託料

公平・公正な課税

3,050万円

固定資産家屋の全棟調査に係る業務委託料
(2カ年事業)

老朽化施設への対応

550万円

老朽化している清掃センター煙突部分を
解体するための基本計画策定委託料

農地・作物を守る

48万6千円

有害鳥獣被害軽減のため、猟友会へ貸し出す
有害鳥獣捕獲用の箱わな購入費

文化財の保護

1,683万円

お長屋石垣の保存修復に要す経費

災害への備え

213万8千円

災害時に備えた保存食料や毛布など
資材の購入費用

学びの場の整備

2,598万9千円

井戸の埋設やプール更衣室の新築、
グラウンド整備等の小学校施設整備費

国体まであと1年

768万1千円

「燃ゆる感動かごしま国体」PRのための
グッズ製作費やイベントに係る業務委託料

輸出版路拡大支援

100万円

香港の的外食企業で本市のカンパチを
中心としたレストランフェアの開催

まちづくり交付金

90万5千円

街角美術館や地域間・世代間の交流等の
活動を支援するための経費

産業厚生委員会

6月6日に産業厚生委員会が開催され、5月24日の本会議において付託された議案について審議されました。審議の際の主な質問と回答について紹介いたします。また、当日は各事業の状況を確認するため現地視察を実施しました。

災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例案

付託内容

災害援護資金の貸付制度について、貸付利率を引き下げることができるとする制度改正を行うべきとの提案があったことから市町村の判断に基づき、被害者ニーズに応じた貸付を実施できるよう法律及び政令が公布されたことに伴い条例の一部を改正しようとするもの

主な改正内容

利率

現行	改正後
3%	無利子
↓ 保証人有	↓ 保証人無
↓ 保証人無	1%

償還方法

現行	改正後
年賦又は半年賦	現行に月賦償還を追加

主な質疑

問 保証人がいない場合でも無利子にという議論があったのか、本市独自で無利子とすることができるのか。

答 庁内でも保証人がいない場合での利率の議論をしている。市独自で決定することは可能であり、他市では、19市のうち本市と同様の取扱をするのが15市、未定のところが3市となっており、他の自治体の議会後の状況を見ながら、検討していきたい。

現地視察

【磯脇橋復旧工事完了】

平成28年台風16号により被災した磯脇橋の復旧状況を視察



平成31年3月2日 車線全面開通

【市営住宅中之平団地建替（第1期）事業】

垂水市公営住宅等長寿命化計画に基づき完成した市営住宅を視察



新しく建替えられた市営住宅

て苦情はなかったのか。との間に「3年間は据え置き、段階的に家賃を上げるようにしている」との回答があった。



ゆとりのある駐車スペース

また、山手側に残っている住宅も建替えるのか。との質問には、「崖下ということもあり、建替は行わず、解体のみ実施する。」「万が一の土砂流出に備えて、建替えた住宅の玄関前通路に擁壁を設置している。」との回答があった。令和元年度は、中之平団地建替工事の第2期として6棟12戸の建替を予定している。

委員から家賃が上がることに対し

総務文教委員会

6月7日に総務文教委員会が開催され、5月24日の本会議において付託された議案及び陳情について審議されました。審議の際の主な質問と回答について紹介します。また、当日は各事業の状況を確認するため現地視察を実施しました。

火災予防条例の一部を改正する条例案

主な質疑

付託内容

避雷設備に関する事項および住宅防災警報機等の設置の免除に関する事項。本改正をもって、民泊住戸部分が300㎡未満である民泊施設において特定小規模施設用自動火災報知設備を設置した場合、自動火災報知設備の設置を免除するというもの。

問 適用となる基準²㎡は
答 300㎡未満が基準
問 300㎡未満となると、消防は日常的に施設に対し、どのように関係していくのか。

答 特定小規模施設用自動火災報知設備は、宿泊施設や民泊、カラオケ、福祉施設等に適用になる。これは消防用設備になるので、消防本部で消防検査を行い、消防検査済証を交付するという手順になっている。

現地視察

【新庁舎建設予定地】
 新庁舎建設予定地となっている旧垂水フェリー乗り場駐車場跡地を現地視察



視察の状況

被災現場の視察

実施日 令和元年7月10日

7月3日の大雨で発生した協和小学校裏山の法面崩壊現場を緊急招集のうえ、現地視察すると共に、早期の復興を強く要望した。



学校裏山の法面崩壊現場

※ボーリング調査等の結果は7月中に業者より報告があるとの説明を受ける

【垂水中央運動公園体育館改修工事】
 来年開催される「燃ゆる感動かごしま国体」のフェンシング競技会場として利用される施設を視察



改修中体育館内の視察状況

【道の駅 たるみずはまびら】
 5月1日、新たに開業したマリパークたるみずの現地視察



マリパーク視察状況

※①防災施設としての備え
 ②たるたるパーク公園内に木陰がほしいとの要望があるとの意見が述べられた

一般質問

11議員が登壇！

市政を問う

第2回定例会において、11名の議員が一般質問を行いました。

※掲載内容については、各議員が行った質問・答弁を要約したものです。詳細な内容については、市役所2階情報公開室や図書館等にありますが「会議録」をご覧ください。会議録は市役所ホームページからもご覧いただけます。

11番	10番	9番	8番	令和元年6月5日	7番	6番	5番	4番	3番	2番	1番	【質問者】 ※質問順
川畑 三郎 議員	北方 貞明 議員	感王寺 耕造 議員	池田 みすず 議員		森 武一 議員	池山 節夫 議員	持留 良一 議員	新原 勇 議員	梅木 勇 議員	堀内 貴志 議員	川越 信男 議員	
P11	P11	P10	P10		P9	P9	P8	P8	P7	P7	P6	令和元年6月4日



川越 信男 議員

たるみず元気プロジェクトについて

問 昨年12月議会で、参加者が参加しやすい環境や雰囲気づくりに努め、参加者の視点に立った健康チェックに取り組んでいくと答弁されたが、昨年度を踏まえて改善された取組み等があるか伺う。

答 昨年度実施した項目に変更はないが全く新しい項目が二つある。一つ目が採血である。二つ目が腸内フローラの検査で簡単にいうと検便である。口内細菌を検査するために唾液採取をするが、腸内細菌の状況をつぶさに確認し、口内の細菌が消化器を経由し、腸内に至るまでにどのように変化するかを確認することが目的となる。

国民体育大会について

問 これまで国体を開催した県、もしくは自治体での経済効果等の調査結果があれば、お聞きしたい。

答 昨年、国民体育大会が開催された福井県では、県議会の代表質問において、国体による経済効果は

どのぐらいであるかとの質問に対し、西川知事は、600億円以上になるのではないかと答弁している。2020年、本県で開催される「燃ゆる感動かごしま国体」においても、同様の経済効果があるものと推測される。しかしながら、本県が置かれている立地条件や人口等による変動があるのではないかと考えている。

新庁舎整備事業について

問 車座座談会だが、市長がわかりやすい説明をされているとお聞きした。大変反響がよいようだが、どのような説明をされているのか、市長に伺う。

答 説明の内容については、一番目、庁舎を建設し税金が増えるのではないかと。二番目、海辺につくって誰が避難をするのか。三番目、地震・津波・浸水・液状化に対応できるのか。四番目、現在の場所に立て替えてもよいのではないかと。五番目、人口や職員の減少を見込んだ庁舎をつくるべきではないかと。六番目、道路の冠水対策をどうするのかという質問に対して、丁寧に説明をしてお答えしているところである。



堀内 貴志 議員

更なる交流人口増のために
南の拠点までの遊歩道の整備を

問 垂水フェリー乗り場から十分に歩いて行ける距離に南の拠点がある。来館される方々の多くは、車利用だが、車がなくても南の拠点に行けるということを経験することによって、交流人口増に繋がるのではないかと。そこで県の直轄事業である「しおかせ街道事業」を生かし、フェリー乗り場から南の拠点までの遊歩道の整備をどうするか、見解は。

答 垂水港から南の拠点までの遊歩道の整備については、鹿児島県の魅力ある観光地づくりの事業に該当し、地域素地を生かした賑わい空間や体験空間の創出、沿道修景、街並み整備などの景観整備に合致するので、今後鹿児島県へ要望を行い、協議を進めていく。

新庁舎建設に関して
誤った情報に迷うことなく

問 ある団体が市議会議員選挙直前に「旧フェリー乗り場跡地は海拔0mの危険な箇所」と書かれたチラシを

全戸配布した。垂水市活性化のために市民が一丸となって人口増のために情報発信しなければならぬときに、「でも垂水市は危険地帯である」かの如く、市民の不安を煽ったチラシを配布したことに非常に残念な気持ちである。そのチラシの中で一つだけ尋ねるが旧フェリー乗り場跡地の海拔は正確には何mか。また誤った情報を正すために市民に対して車座座談会を開催しているが、安全性と現庁舎跡地に建設した場合のリスクについて、どのような説明をしているか。

答 建設予定地は海拔2.2mであり、現庁舎のある場所は2.6mである。地震津波、浸水、液状化に対応できる安全性について、建物を最高グレードで整備し、地震の揺れを大幅に減少できる構造にし、かさ上げや柱頭免震層を設けることで事務室は海拔6m以上になる。また詳細な地質調査を行い、液状化に万全の対策を行う。更に付近の排水対策については精度の高い設計を行い、確実に排水対策にも取り組んでいく。

現庁舎跡地に建て替えた場合、設備費を含めた仮庁舎建設に約8億円、交付税措置(約8億円)が受けられないことで、それだけでも最低約16億円の財政負担が強いられることになる。



梅木 勇 議員

市木地区の治山対策について

問 下市木・城山地区の山崩れについては、昨年6月議会でも質問したが、その後どのように協議されているのか伺う。また、整備要望している下市木3区ごみステーション前と中市木の急傾斜危険箇所の対応を伺う。

答 下市木・城山地区については、予備調査をし、国へ概算要望を行ったうえで、採択されると来年度詳細調査、令和3年度概略設計等を行い、その後工事となるようである。中市木については新たな危険箇所の対策を予定されており、引き続き要望してまいりたい。下市木3区は用地交渉が進んでいない状況である。

錦江町の排水について

問 市道垂水9号線測量設計業務委託2千万円が補正予算案に計上されているが、実施設計について伺う。

答 市道垂水9号線は、ロータリーのバス駐車場付近を起点に中央病院から本城川が終点である。改良工事は起点から中央病院までの海側の歩道を拡幅し、排水については護岸沿

いに貯水槽を3箇所設け、各槽にポンプを置いて排水する計画である。

市道の改良について

問 元垂水原田線の平成30年度工事では、側溝がこれまでの40cmから30cm幅に集水桝も従来より小さく変更されており、地域から不安や懸念する声が聞かれ事前説明が求められている。また、工事は引き続き2工区に分けて発注できないか伺う。

答 事前説明会については平成23年度に行っているが、工事概要の説明の要望があるようなので、その年度の工事区間の関係者に説明を実施してまいりたい。複数工区の工事発注は残土等の搬出ルート調整ができるようであれば検討したい。



【その他の質問事項】

○固定資産家屋全棟調査について



新原 勇 議員

**プレミアム付商品券
発行補助事業について**

問 従来のプレミアム付商品券と国の消費税引き上げに伴う低所得者、子育て世帯へのプレミアム付商品券発行補助事業について、これはどういう手順で、いつ誰にどのように販売するのか。

答 上限2万5000円の商品券を2万円で購入できる。対象者は、低所得者は令和元年度が非課税である者、子育て世帯は、平成28年4月2日から令和元年9月30日までに生まれた子が属する世帯である。低所得者については、福祉課で商品券購入引換券交付申請をし、当該者に対して購入引換券を交付する。子育て世帯主については、申請は必要とせず、対象となる子供の数の購入引換券を順次発送する。使用期間は10月1日から令和2年2月29日までとなる。販売は商工会窓口、新城支所及び牛根支所でも期日を定めて販売するよう、商工会と協議を行う。

**垂水高校のエアコン設置の
その後について**

問 5月に北海道で39・5度を記録する異常気象であり、子どもたち、先生の体調がとも心配されるが、今年はどうするのか。

答 エアコンのある特別教室などの利用や教室の温度を下げるミスト機能付扇風機の導入の検討、熱中症対策として授業中の水分補給などによる細やかな対応を行っていく。

**市庁舎建設について、住民投票
で市民に問う考えはないか。**

問 根強い市民の不安や安心・安全は今、車座座談会で市側がある程度、市民が納得した時、住民投票で現在地がいいのか、旧フェリー跡地でいいのか市民に問うたらいいかが。

答 現在の状況では、たればの話になるので、そういった動きがあった場合は、その時に応じて、事務を粛々と進めていかなければならないと思っている。

【その他の質問事項】

- 垂水中央運動公園改修事業について
- 新庁舎建設コンパクト化について
- 元垂水原田線の市道について
- 市職員のリーダー研修について



持留 良一 議員

持続可能な林業への政策転換

問 森林経営管理法の運用が始まった。この法は、森林所有者に主伐等をおこなう義務を課し、さらに市町村が森林所有者に意向調査をおこなう、主伐の意向がないなど「森林経営の意欲がない」とみなされ、所有者の同意がなくても、一定の手続きを経て、市町村が当該私有林の管理権を設定することを可能にするもので、森林所有者の財産権を侵害する仕組みをもっていると言わざるを得ない。これでは森林を維持し、循環させることで発揮される公益的機能や林業の活性化につながると思えない。本市の林務行政のあり方が問われるものである。そこで、以下の三点について質問する。①森林管理法の「問題点」の認識について、所有者の権利侵害にならないか。森林を荒廃させかねない問題はないか。②自治体の責務と負担はどうなるか、国は地域林政アドバイザーを嘱託職員で配置との方針であるが、専門職員の検討及び配置はどのように考えているのか。③森林の環境保全や水

源機能など公益的な役割が発揮できるように持続可能な林業への考え方、政策はあるのか伺う。

答 森林所有者の意思表示がない場合など、やむを得ず、市町村に経営管理権を設定しなければならぬときに措置するもので、正式な手続きを踏まえて行うこととされており、権利侵害とまでは認識していない。自治体の責務と負担は、森林の有する公益的機能を持続するために、市町村の責任は大きく、今後、県森林組合連合会へ相談し、委嘱等での専門員の確保に努めていく。

現在、民間の人工林については、市町村森林整備計画に基づき、所有者において補助事業を取り入れ、下刈り、除間伐等を実施している。伐採後は環境保全や水源機能など、公益的機能が発揮できるよう、再造林を指導し、持続可能な施策に取り組んでおり、今後も実施していく。

【その他の質問事項】

- 住民投票への考え方
- 新庁舎と地方自治法の関係
- 非正規職員の地位と待遇改善の必要性
- 災害に強い都市基盤整備く田上地区



池山 節夫 議員

私は市長選挙、我々の選挙、庁舎問題は全てを出して争点にして、選挙を一生懸命戦ったと思っていて、決着がついたと思っている。終わっただろうと思う。この事を冒頭、申し述べておく。

山の法面の樹木の伐採は森林環境譲与税の活用で！

問 森林環境譲与税によって、市内の森林に続く市道、農道、林道の整備や山の法面の樹木の伐採など、多面的な活用の仕組みづくりが可能となるか伺う。

答 議員ご質問の全ての森林整備について、この譲与税で整備することが可能かどうか、現段階では難しいとの見解が示された。

6次産業化について

問 農畜水産物の6次産業化について伺う。

答 農業分野における6次産業化の取組みは、所得向上の有効な手段として推進すべきと認識している。農業者や事業者の意向を聞き、商品化構想等、6次化に取組む方々への支

援を続けてまいりたいと考えている。6次産業化を目指す水産物の生産、加工に係る機器等の購入、整備を目的に漁業者の収入安定と出荷時の品質確保を図り、6次産業化によるブランド確立を推進していく。なお、道の駅たるみずはまびらにおける6次産業化の推進としましては、本体施設内にございますキッチンスタジオにおいて、新たな商品開発、試作づくりの場としての活用を想定している。

子育て支援法について

問 幼児教育・保育を無償化するため子ども・子育て支援法が改正された。無償化が実現したあとの影響について伺う。

答 無償化制度が導入された場合においても、本市の財政負担額は、これまでとほとんど変わらないものと考えている。0才から2才の課税世帯の児童にかかる保育料については無償化の対象外とされているが、現在、本市独自の財政的支援について検討をしている。

【その他の質問】

○インバウンドでの取組みについて



森 武一 議員

期日前投票所を増やすことができるか。

問 本市は高齢者も多く、期日前投票を行いたくとも投票所が遠いため行きかねている方が散見される。今後の選挙において巡回でも期日前投票所を増やすつもりはないか。

答 高齢化や生活の多様化が進む中、投票者の利便性を図ることの重要性は十分認識している。選挙においては常に正確性、公平性、厳格性が要求される。これらを総合的に判断しながら、期日前投票については、引き続き検討していく。

梅雨を前にした災害対策について

問 境の蔵置川と小田川の砂防ダムの状態及び今後の見通しを伺う。

答 県では、現在の流木や土砂を補足する砂防堰堤を流木や大きな岩の補足を主目的とした堰堤改良を計画しているようだ。その改良工事にあわせて、流木や土砂の撤去を実施することとなるようだ。現在は、砂防堰堤改良の実施設計が終了しており、工事用道路を兼ねた管理用道路

の用地調査中であるとのことで、準備ができ次第、地元説明を行う。

新庁舎建設について

問 耐震性に問題があると断定的に述べられているが耐震診断を行ったのかを伺う。

答 耐震診断は、行っていない。

問 他の候補地には仮庁舎費や補償費が計上されている。しかし洪水浸水想定区域である現計画地については、当初よりかさ上げが必要だったかと思うが、候補地選定時にかさ上げ費を含めなかったのはなぜか。

答 現在の地盤面のままで建屋をたてるといふことはほぼなく、少なくとも50cm以上のかさ上げは想定できる。そのため特別に盛土をすると認定して、積算をする必要はないと考えた。

問 財政課より庁舎建替えによって、年間3000万円増えるという試算を頂いた。市民にむけて「税金は増えません」、「一切負担はありません」という広報には問題があるのではないか。

答 財政負担が長期にわたり平準化されると、総額約8億円の地方交付税措置が受けられる大きなメリットがある。新庁舎建設事業に係る影響だけに限ってみれば急激な公債費の負担増で市民サービスに影響を与えることは少ないと考える。



池田 みすず 議員

子育て支援策について

問 垂水中央病院に小児科を設置される可能性はないか伺う。

答 小児科設置については、市長から設置の検討について指示を受けているところである。小児科設置の最大の課題は、医師の確保である。小児医療はほかの成人医療等の知識を含めた特段の医療知識を有する。現在小児医療の不採算性などにより小児科医の不足により現状においては難しい状況であるが、今後も小児科設置に向けた検討と取組みを図っていく。

問 病児病後保育児に対する支援策及び開設に向けた課題は。

答 市内の医療機関での実施が困難であるため、鹿屋市と霧島市に委託している。開設に向けた課題は、子どもの人口が減少してきていることから、運営を想定した際の採算性の問題、加えて、小児科医や看護師、保育士といった人材の確保が困難であることが課題として考えられる。市民アンケートにおいて、医療機関に併設した病児・病後児保育施設の

設置を求めるニーズが高いという結果であったことから、医療機関に対して打診を行ったが、採算性や保育士の常時雇用等の問題から、実施は困難であるという返事であり、市内の医療機関において実施に至っていないという現状がある。

福祉の充実策について

問 温泉入浴券補助と敬老パスの補助について伺う。

答 高齢者に対する温泉入浴券、バス・タクシー利用時の助成を目的とした共通チケット制度の令和2年4月事業開始に向け、条例や規則の制定、交通機関や温泉事業者と関係者等の協議が必要であると考えている。また、先進地視察の結果を踏まえ、課題の洗い出しを行い、市民の皆様喜んでいただけるような事業となるよう制度設計を行っていきたいと考えている。

問 発達障がい児への支援、制度の充実について伺う。

答 早期発見と療育支援の必要性から、市民の皆様に対して、今年度の支援制度に係る情報や相談窓口についてわかりやすく説明し、広報誌等による情報発信を積極的に行い、できるだけ早い時期に保護者向けのハンドブックの作成ができるように努める。



感王寺 耕造 議員

農業振興について

問 新規就農者の意見交換の場が、市では対策がされていないが。

答 平成30年度末で12名の認定新規就農者が農畜産業に従事している。農業を始めて間もないため、指摘のあった意見交換の場は必要であると認識している。農畜産業にかける強い思いを持った若者たちであるので、若者ならではの自由な発想、共通の課題や市に求めるものを問題提起の形で示す機会となるように検討し支援していきたいと考えている。

問 牛根・浜平の道の駅の農産物の品揃えの拡大・充実施策と集荷対策の確立の考えは。

答 道の駅たるみずは、季節の野菜などの品揃えも十分されており、時期によっては売り場を拡大するなど、その都度出荷者と指定管理者が協議し対応しているところである。集荷体制については、出荷者が高齢で運搬に苦慮していることは、出荷者協議会、指定管理者も理解しており、今までも協議がされている。今後、要望が多くなるようであれば、

再協議を検討していきたい。道の駅たるみずはまびらでは、当初93名であった出荷者が126名と徐々に増えてきている。商品数については、市内のみならず県内各地の産品を揃え、充実を図っている。集荷体制は、運営会社では検討されていないが、出荷者協議会の意見を参考にマルシェ全体の運営状況を考慮しながら、検討していきたいという報告を受けている。

通学費補助について

問 垂水高校に通う学生に対する通学補助制度は、地元高校の存続のため、地域の活性化のため、文化の火を守るため必要であるが、垂水市に在住し、市外に通学している学生にも支援の輪を広げるべきだと考えるが。

答 垂水高校が統廃合されると地域の活力が失われ過疎化も一層進むことになり、まちづくりにも多大な影響を及ぼすことになる。存続に向けた振興支援策として、通学補助をはじめとした様々な支援を行っている。市外の高校へ通学している保護者の方の負担は十分理解しているが、垂水高校存続のための特化した取組みであり、他市の例もほとんどなく現在のところ、通学費補助の対象拡大は考えていない。



北方 貞明 議員

**人間ドック 垂水中央病院で
国民健康保険加入者 46名検査**

問 人間ドックについて、国民健康保険での垂水中央病院での1年間の人間ドックの利用状況と病気の早期発見、早期治療対策等の今後の取組みについて

答 人間ドックを利用し健康意識の向上が健康寿命の延伸、そして国保財政の健全化につながる。平成30年度の国保での人間ドック利用者は、脳ドック等を含め89名で、そのうち垂水中央病院での利用者は46名です。垂水中央病院での受診内容は、1日ドック25名、2日ドック1名、脳ドック3名、2日ドック脳ドックのコースは12名、2日ドック全大腸検診コースは5名となっている。病気の早期発見、早期治療が重要とされるなか、高額な人間ドックを多くの方に受診できるように検査費用の助成を行っている。県内でも高い助成率となっている。特定健康診査実施しており、健康受診者と治療費の比較は未受診者は3倍の治療費が高いデータもあり毎年特定健診を受診さ

れる方に、数年に一度は人間ドックを利用するよう勧めている

土木関連の予算について

問 振興会要望箇所等の道路改修工事は、本年度市道道路改良事業費に1億円が計上されているが、工事箇所と予算額は、また振興会要望に対して達成率は

答 昨年より改良を実施している中洲線8000万円、振興会要望の舗装改修や側溝敷設で高野線舗装工事700万円、田地明大野原線側溝敷設工事400万円、尾中野線側溝敷設工事500万円、丸尾1号線舗装工事400万円が工事を発注する箇所や環境整備班で対応するところもあり、過去5年間で振興会要望に対して約90%の達成率である。

新庁舎建設について

問 新庁舎移転については、地方自治法第4条で、事務所（市役所）の位置を定め、変更するに当たっては、住民の利便性、最も利便なところを条例で定める。第二項では、着工前に行うことが適当であるとなっているが。

答 新庁舎位置変更の条例は、財源の見直しも立たない時期に制定することは適当でない。位置変更条例は、予算の確定以降と考えている。



川畑 三郎 議員

継続しよう「夢の翼」

問 青少年派遣事業について

答 夢の翼の研修は1月22日から25日に香港へ10人の子供の派遣研修を行った。昨年度からの事業であり、有意義な研修であり、相手校長先生から姉妹校締結の話もある。

防災対策について

問 50年に一度と言われた豪雨が屋久島を襲いました。梅雨・台風などにおける防災対策は。

答 5月31日、九州南部が梅雨入りしたと発表があった。九州北部豪雨災害や西日本豪雨災害など、近年は想像をはるかに超えた豪雨災害が発生している。災害危険箇所の状況確認等を関係する機関と行い、規模や被害が経験と想像を超える災害に対して、自らの命は自ら守る気概を持つてもらい、ホームページ、広報紙、研修会等で啓発していきたい。

漁業振興について

問 カンパチ、ブリの人工種苗は

答 カンパチ稚魚購入費として、一尾

あたり25円を援助し、ブリ人工種苗施設の運用が昨年度からはじまり牛根漁協に対して2万尾が導入された。垂水・牛根両漁協と情報共有し、生産性の向上や収益の改善に努めていきたい。

新庁舎建設について

問 新庁舎建設基本計画について

答 庁舎建設事業は平成23年の東日本大震災を契機に平成24年2月に庁内検討委員会を設置、平成28年熊本地震があり、本格的な検討が行われ、平成29年3月庁内検討報告書を取りまとめた。議員の方には、平成29年5月の全員協議会で検討結果の内容を報告し、基本構想や基本計画をどのように策定していくか説明を行った。基本構想や基本計画の策定は市である。策定に当たっては市民の意見を十分踏まえたものとするため、学識経験者や関係団体の代表者等で組織する「外部検討委員会」を設置し十分に審議してもらい、計画に反映したところである。整備位置の選定は、法が求める要件を十分考慮するため、評価項目を設定し、建設スケジュールや市財政の影響を考慮し、内部・外部評価・パブリックコメント等を実施し、整備位置や概算事業費を盛り込んだ新庁舎建設基本計画を平成30年3月に決定した。

令和元年第2回定例会に提案された件名と結果一覧

番 号	件 名	審議結果
議案 第33号	災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例 案	原案可決
議案 第34号	垂水市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 案	原案可決
議案 第35号	垂水市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 案	原案可決
議案 第36号	垂水市地方卸売市場条例の一部を改正する条例 案	原案可決
議案 第37号	垂水市漁港管理条例の一部を改正する条例 案	原案可決
議案 第38号	垂水市給水条例の一部を改正する条例 案	原案可決
議案 第39号	垂水市火災予防条例の一部を改正する条例 案	原案可決
議案 第40号	消費税法等の改正に伴う生活環境課所管の関係条例の整理等に関する条例 案	原案可決
議案 第41号	消費税法等の改正に伴う土木課所管の関係条例の整理等に関する条例 案	原案可決
議案 第42号	令和元年度垂水市一般会計補正予算（第1号） 案	原案可決
議案 第43号	令和元年度垂水市介護保険特別会計補正予算（第1号） 案	原案可決
議案 第44号	平成30年度垂水市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	継続審査
議案 第45号	平成30年度垂水市病院事業会計決算の認定について	継続審査
陳情 第1号	新庁舎建設についての「市民アンケート」の実施を求める陳情書	継続審査
陳情 第2号	新庁舎建設の早期着工を求める陳情書	継続審査

全国市議会議長会 市議会議員表彰

第95回全国市議会議長会定期総会が開催され、本市議会から左の4名の方が特別表彰を授与されましたので、ここに報告しお喜びを申し上げます。



川畑 三郎 議員 40年表彰

- 初当選 昭和54年4月22日【11期目】
- 第20代 垂水市議会議長
議会運営委員長・総務文教委員長等を歴任



北方 貞明 議員 20年表彰

- 初当選 平成11年4月26日【6期目】
- 垂水市議会副議長・産業厚生委員長
総務文教委員長等を歴任



池山 節夫 議員 20年表彰

- 初当選 平成11年4月26日【6期目】
- 第28代 垂水市議会議長
文教厚生委員長・議会運営副委員長等を歴任



森 正勝 前議員 20年表彰

- ※平成31年4月に勇退
- 初当選 平成11年4月26日
- 第26代 垂水市議会議長
国道整備促進特別委員長等を歴任

～ 議員の主な活動 ～

【令和元年6月～令和元年7月分】

- 6月2日(日) 令和元年度 垂水市総合防災訓練
- 6月10日(月) 県市議会議長会臨時総会
- ～12日(水) 全国市議会議長会定期総会(東京都)
- 6月21日(金) 垂水市議会男女共同参画社会議員研修
- 7月11日(木) 市町村議会正副議長研修会(鹿児島市)
- 7月16日(火) 大隅地域市長議会議員協議会役員会(鹿屋市)



男女共同参画社会議員研修



まさかり海水浴場 海開き

- 7月16日(火) 国道整備促進特別委員会(肝付町)
- 7月17日(水) 第25回 大隅経済地域開発推進協議会定期総会
- 7月18日(木) 桜島火山活動対策特別委員会(鹿児島市)
- 7月19日(金) 令和元年度 まさかり海水浴場海開き及び猿ヶ城溪谷森の駅たるみず安全祈願祭

予算特別委員会

6月13日に予算特別委員会が開催され、令和元年度垂水市一般会計補正予算（第1号）案について審議を行いました。ここでは、審議の際の主な質問と回答について紹介します。

避難所の備蓄品について



防災倉庫（運動公園内）

問 過去に大きな災害があった。被災の程度により、避難者は長期に渡って避難所での生活が予想される。避難者に負荷を与えないような避難所生活に対する予算となっているか。

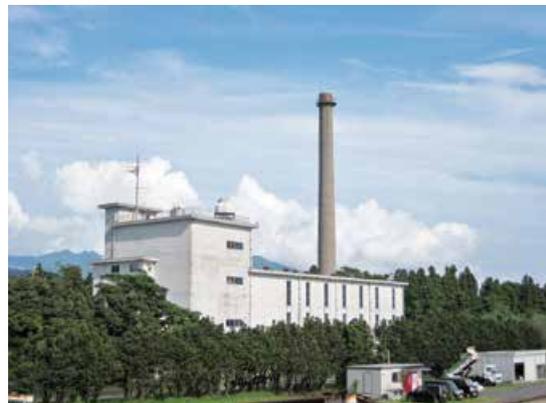
答 今回の予算で災害による最大避難者数を1、400名と想定し備蓄の計画をしている。食料や飲用水に加え、コンパクト毛布、簡易エアマット、トイレ袋の備蓄となる。また、段ボールのベッド・マットについて県内事業者と72時間以内に届けてもらう協定を結んでいる。

児童クラブの新築設計について

問 水之上小敷地内に新築する児童クラブの規模や定員はどのようになるのか。

答 福祉課での現在案は、敷地面積100平米、建物面積60平米を考えている。専用区画面積は52・6平米、一人当たりの基準面積1・65平米で算出すると31人許容できる。今後、7月に先進地視察を予定しており、より良い児童クラブとなるよう努めていきたい。

清掃センターの解体は？



清掃センター（中俣地区）

問 清掃センターは、ダイオキシン等の問題もあり解体方法について難しい部分があると考えるが、今後のタイムスケジュールは。

答 清掃センターの解体については、以前から検討を重ね、昨年度ダイオキシン等の含有量調査を実施した。今回、煙突部分の解体を行うための解体計画を策定し、来年度煙突部分を解体する予定である。

夏に遊べる施設を！

問 運動公園施設内に幼児たちの保護者から夏に遊べる場所（小さなプール）等があれば助かるといった要望があるが検討できないか。

答 鹿児島市を視察したところ、幼稚園生等が多数訪れ、喜んで遊んでいる現状があった。運動公園の噴水を整備することで、夏場子供たちが喜んで遊んでくれることを想定し、来年度に着工できるように噴水の整備を計画している。



噴水（運動公園体育館前）

桜島火山活動対策 特別委員会

活動内容

桜島の火山活動に伴う降灰などで住民生活に支障をきたすばかりでなく、基幹産業である農林水産業や観光業にも被害をもたらしている。また、始良カルデラへのマグマ流入が続いており、大正噴火級の大規模噴火に警戒すべき状況にある。このようなか中で、地域住民の日常の安全、経済活動の安定を図るため、国、県支援のもと早急な対策、継続的な対策の実現に向け、要望活動を行っている。

桜島・地獄河原視察

桜島・黒神川からの軽石流出に よつて、牛根地区の漁業被害があることから、現状確認のため黒神川上流の地獄河原の現地視察を行った。国土交通省では平成14年の試験的な軽石捕捉施設設置から様々な対策を講じており、今後も軽石の流出防止、被害軽減に向け最善の方法を検討していきたいとの回答があった。



桜島・地獄河原（鹿児島市）

鹿児島県への要望活動

鹿児島市・垂水市・霧島市・鹿屋市で構成する桜島火山活動対策協議会で7月18日県への要望活動を行った。主な内容は、桜島周辺の道路整備の促進（県道垂水大崎線等）や防災営農対策・海面環境保全事業（桜島軽石等除事業）等の降灰対策の推進と財源確保、大規模噴火対策として防災対策の推進や広域的対応について要望した。



鹿児島県議会庁舎（鹿児島市）

国道整備促進 特別委員会

活動内容

国鉄大隅線の廃止以来、自動車交通に大きく依存している本市において、国道220号は垂水を縦断し、経済活動の発展を支え、災害時には避難道路・救援道路となる最も重要な唯一の基幹道路である。このことから、経済活動の活性化、地域住民が安全に安心して暮らせる地域を創り上げるため、国へ道路整備促進の要望活動を行っている。

大隅河川国道事務所への 要望活動

垂水市議会、垂水市で7月16日大隅河川国道事務所へ要望活動を行った。主な要望内容は、
1 国道220号の整備促進について
①牛根境・境川地区の歩道整備促進
②牛根境地区における通行規制の解除に向けた防災事業導入等への取組み
③遅れている社会資本の整備を促進するため道路整備費の大幅な財源確保

2 大隅横断道路の早期実現について
垂水〜高隈〜鹿屋串良JCT間の早期事業化



大隅河川国道事務所（肝付町）

九州地方整備局及び 国土交通省への要望活動

大隅河川国道事務所に続き、垂水市議会、垂水市で7月25日九州地方整備局、7月31日国土交通省へ要望活動を行った。



国土交通省（東京都）

【特集 第6回】

垂水市の史跡めぐり

国一どんの墓

新城宮脇に国一どんの墓がある。国一どんは呉鑑和尚のことで、安楽兼致の二男と言われている。元亀(1570～1573年)、天正(1573～1592年)の頃、肝付氏と島津氏の争いがあった頃、父兼致は肝付方に属し、牛根の入船城を守った安楽備前守兼寛の二男で後島津義久に召されて島津氏の家臣となった。その後、義久の命によって新城様の隠居領に移って、大和守久章が新城家を創建したので、その家臣となって奉公した。この兼致の二男である呉鑑は、仏門にはいつて玉照寺の住職となって庶民を導いた。柘原境に玉照寺の分院が設けられると、柘原地区民はことごとく寺の門徒になったと言われている。門徒達は、この呉鑑和尚を国中で一番優れた人と崇め奉り、国一様と申した。(情報提供者・川崎あさ子さん)



国一どんの墓 (新城宮脇)

岩下観音

新城浦川内の上手、小谷へ通ずる道路の左側少し入り込んだところにシラスの崖下に幅二メートルの洞窟があり、その中に石造の観音がある。石質は凝灰岩で、舟光背があり、半肉彫の立像である。総高は、87センチメートルあり、この観音の造立ははっきりしないが、一説には平家の落人達の造立ではないかともいわれている。昔から、浦川内の岩下家が代々大事にしてきたので、人々は岩下観音ともよんでいる。この観音は、昔の人々が祖先の供養や土地の人々の幸福を願って深く信仰されてきたが、特に安産の神として崇拝されてきた。大変、歴史的にも民俗学的にも価値の高い石仏である。(情報提供者・川崎あさ子さん)



岩下観音 (新城浦川内)

市議会へ行こう

令和元年 第3回定例会会期日程 (案)

月	火	水	木	金
8/26	27	28	29	30 本会議
9/2	3	4	5	6
9	10 一般質問	11	12 産業厚生委員会	13 総務文教委員会
16	17	18	19	20 本会議

※本会議は、市役所3階の議会傍聴席にて傍聴できます。
 ※委員会の傍聴は、事前に委員長の許可が必要です。
 ※8月30日、9月20日の本会議は午前10時から、一般質問及び各委員会は午前9時30分からの開会予定です。
 ※日程は変更になる場合がありますので、議会事務局までお問い合わせください。

編集後記

気象庁によると10月までの向こう3か月間の予想で降水量は、九州南部では平年並みとのことです。地球温暖化が進行する中で6月末から大雨にもあるように近年、何十年に一度というような異常気象が頻発しています。

本市は、災害の多い地域ではありません。

ますが、これまでに経験したことのないような気象現象が発生することが考えられます。市民の皆様が、自らの身は自ら守るとの思いで行動していただくようお願いいたします。今後、様々な市政の課題を皆様にお届けできるよう見やすく読みやすい誌面づくりをしてまいります。皆様のご意見をお寄せいただき、これからも誌面充実に努めてまいりますので、愛読をお願い申し上げます。